

中施策評価書

作成日 平成30年 8月 27日

中施策事業名	収納管理事務	部課名	市民生活部・債権管理課
		作成者	加藤 健治

①めざすまちの姿	24 税収が確保され、持続可能な財政運営となっている
②大施策	収入を確保し、持続可能な財政運営を行う
③中施策	税収を増やす等、収入を確保する
④中施策事業の対象	納稅者
⑤中施策事業の意図 (対象をどのようにしたいですか)	現年度の収納率が向上し、市税が確保されている
⑥中施策事業を構成する 事務事業(手段)	・過誤納金処理事務・口座振替処理(口座推進事業)事務、・収納データ取込・消込事務、・出票(作成・金融機関送付含む)事務、・督促状(作成・調査含む)事務、・徵収連絡票記入事務、・納稅貯蓄組合関係事務、・徵収嘱託事務

■評価指標

中・長期成果に対する目標達成状況							
収納率(現年分)		事業実施年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値			98.9	99	99	99	99
			98.77	98.99			
実績値		事業実施年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値			0	0	0	0	0
			0	0			
実績値		事業実施年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
単位	%		0	0			
			0	0			

※のついた指標はまちづくり指標に同じ

■コスト

事業実施年度			決算額	決算額	予算額		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
① 総事業費(a+b)			25,697千円	34,708千円			
人件費	a 事業費合計		7,970千円	11,328千円	13,291千円		
	正規職員	人数	3人	4人			
		b 金額	17,727千円	23,380千円			
	非常勤一般職員等 (事業費に含む)	人数	1人	1人			
		金額	940千円	992千円			
	人件費合計		18,667千円	24,372千円			
② 補助金等(収入)			0千円	0千円	0千円		
③ コスト(①-②)			25,697千円	34,708千円			
市民一人あたりコスト (③/市の人口(評価対象年度末時点))			374円	505円			

■評価

評価項目	内容	評価結果		
(1) 有効性	成果指標は目標値を達成していますか	ほぼ達成	△	B
	大施策に貢献していますか	ある程度貢献できた	△	
	重点をおく指標は妥当でしたか	妥当であった	○	
(2) 妥当性	中施策実現のための事務事業構成となっていますか	適当である	○	A
	中施策実現に向けて、事務事業はそれぞれの役割を果たしていますか(事業の役割が重複していませんか)	期待された役割を果たしている	○	
(3) 効率性	評価指標達成に対する予算規模・単位コストは適正ですか	適正であった	△	B
(4) 進捗状況	中施策事業は計画通りに進んでいますか	おおむね計画通り	△	B

■総合評価

上記までの評価指標、コスト、各項目評価の観点からの分析	平成29年度は、評価指標において目標を僅かに下回ったが、催告書の発送を年2回から4回に増やしたことによって、収納率の前年度実績値を0.22%上回っており、成果がみられる。一方コスト面では、催告の回数を増やしたことによって、通信運搬費が膨らみ事業費は増加傾向となった。平成30年度は、非常勤一般職員の報酬増により事業費が増加している。
-----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■改善案の検討

現年度に実施可能な改善・調整事項	支払い忘れの防止や納税意識を促すため、催告書の発送回数を4回として実施していく予定である。	
翌年度以降に実施可能な改善・調整事項	催告書により納税を促しても払わない滞納者に対して、滞納処分の実施を検討する。	
今後、改善・拡大する事業	事業名	内容、理由、時期等
今後、実施すべき新規事業	事業名(仮称)	内容、理由、時期等
今後、休廃止する事業	事業名	内容、理由、時期等
(昨年度の評価書を参照) 現年度に実施可能なとした内容の実施状況	催告書の発送を年2回から3回に増やして実施する予定であったが、さらなる収納率向上のため4回に増やして実施した。	
(昨年度の評価書を参照) 翌年度以降に実施可能とした内容の実施状況	平成29年度に引き続き催告書の発送回数を4回とし、実施していく予定である。	

中施策評価書

作成日 平成30年 8月 6日

中施策事業名	滞納整理事務	部課名	市民生活部・債権管理課
		作成者	加藤 健治

①めざすまちの姿	24 税収が確保され、持続可能な財政運営となっている
②大施策	収入を確保し、持続可能な財政運営を行う
③中施策	税収を増やす等、収入を確保する
④中施策事業の対象	納稅者
⑤中施策事業の意図 (対象をどのようにしたいですか)	収納率を向上させて、市税が確保されている
⑥中施策事業を構成する事務事業(手段)	・市税の徵収金に関する事務、・滞納者への催告事務、・滞納者への財産調査事務、・相続人調査事務、・滞納者の財産差押処分の執行事務、・破産、競売事件等に係る交付要求事務、・差押財産の換価事務（公売）、・市税の納稅猶予に関する事務、・執行停止及び不納欠損に関する事務、・納稅相談、・電算事務

■評価指標

中・長期成果に対する目標達成状況							
収納率(滞納分)		事業実施年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	目標値		27	28	28	28	28
	実績値		31.9	44.14			
単位 %		事業実施年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	目標値		0	0	0	0	0
	実績値		0	0			
単位							

※のついた指標はまちづくり指標と同じ

■コスト

事業実施年度			決算額	決算額	予算額		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
① 総事業費(a+b)			37,132千円	43,696千円			
人件費	a 事業費合計		7,587千円	8,626千円	16,026千円		
	正規職員	人数	5人	6人			
		b 金額	29,545千円	35,070千円			
	非常勤一般職員等 (事業費に含む)	人数	2人	2.5人			
		金額	1,890千円	2,376千円			
	人件費合計		31,435千円	37,446千円			
② 補助金等(収入)			0千円	0千円	0千円		
③ コスト(①-②)			37,132千円	43,696千円			
市民一人あたりコスト (③/市の人口(評価対象年度末時点))			540円	636円			

■評価

評価項目	内容	評価結果	
(1) 有効性	成果指標は目標値を達成していますか	目標達成	○
	大施策に貢献していますか	貢献できた	○
	重点をおく指標は妥当でしたか	妥当であった	○
(2) 妥当性	中施策実現のための事務事業構成となっていますか	適当である	○
	中施策実現に向けて、事務事業はそれぞれの役割を果たしていますか(事業の役割が重複していませんか)	期待された役割を果たしている	○
(3) 効率性	評価指標達成に対する予算規模・単位コストは適正ですか	適正であった	△ B
(4) 進捗状況	中施策事業は計画通りに進んでいますか	計画より進んでいる、計画通り	○ A

■総合評価

上記までの評価指標、コスト、各項目評価の観点からの分析	平成29年度は、滞納整理機構に再加入したことで、困難案件の解消が進み実績値が目標値を大きく上回った。同機構に参加することで主に参加負担金で事業費が増となつたが、同機構への参加は収納率向上に大きく寄与している。平成30年度は、徴収専門員の雇用等及びそれに伴う滞納管理システムライセンス購入のため事業費が大幅に増えている。
-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■改善案の検討

現年度に実施可能な改善・調整事項	徴収専門員を雇用し、高度なノウハウを市職員が習得することで、困難案件の解決を推進する。	
翌年度以降に実施可能な改善・調整事項	滞納者に対して、財産調査を綿密に行い積極的な差押えを実施し、公正公平な税負担、税収を確保する。	
今後、改善・拡大する事業	事業名 滞納処分事務	内容、理由、時期等 法令に基づく財産の差押えを積極的に実施し、さらなる収納率の向上を図る。
今後、実施すべき新規事業	事業名(仮称)	内容、理由、時期等
今後、休廃止する事業	事業名	内容、理由、時期等
(昨年度の評価書を参照) 現年度に実施可能な改善・調整事項	財産調査を増やし、差押え件数を増やすことで滞納者との折衝機会を増やし、自主納付、収納率向上に繋げることができた。債権管理体制の検討については、債権管理体制検討PTにおいて行い、先進自治体視察を実施するなど、税と税外債権（強制徴収債権）の一体徴収の方法等を研究し、効率的に債権管理する体制について検討を行った。	
(昨年度の評価書を参照) 翌年度以降に実施可能な改善・調整事項	財産調査を綿密に行うため、預金、生命保険の調査対象を増やし、一部の高額滞納者に実施した。	